

## 京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和5年12月15日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。  
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

### 【目次】 =====

#### ☆ 事務局からのお知らせ

(1)【第2期募集中 12/20 まで！】 これからの 1000 年を紡ぐ企業認定「社会・地域貢献部門」の募集について

#### ☆ 京都市からのお知らせ

(2) 第3回 Kyo-working 交流会

～異業種間の人脈を広げ、新たな連携・協業のきっかけに！～《産業観光局》

(3) 第3回京都市「中小企業脱炭素経営セミナー」の開催について《産業観光局》

(4) 大学生とスタートアップ等の起業家との交流会

～“社会課題×ビジネス”社会変革へのチャレンジ！～の開催《産業観光局》

(5) 令和6年度の償却資産の申告をお忘れなく！《行財政局》

(6) 12月28日（木）は「固定資産税・都市計画税」第3期分の納期限です《行財政局》

#### ☆ 参加企業等からのお知らせ

(7) 先端デジタル技術の事業アイデアの壁打ちを体験しませんか？

「MIX」～先端デジタル技術活用相談会～《一般社団法人京都知恵産業創造の森》

(8) KECC 第9回定例セミナー（京都府テレワーク推進センター共催）

「人材の採用・確保のヒントとトラブル予防の留意点」

《関西圏雇用労働相談センター（KECC）》

### 【本文】

#### ☆ 事務局からのお知らせ

(1)【第2期募集中 12/20 まで！】 これからの 1000 年を紡ぐ企業認定「社会・地域貢献部門」の募集について

京都市では、社会的課題を解決する企業を認定し、認定企業の成長と発展をサポートする「これからの1000年を紡ぐ企業認定」を実施しています。令和5年度から、「1000年企業認定」制度に「社会・地域貢献部門」を新設し、日々の事業活動等を通じて社会的課題の解決やSDGsの推進等に取り組む企業を募集しています。

第2期のご応募は12月20日までです！多くの皆様からのご応募お待ちしております。

応募要件などの詳細・応募用紙のダウンロードはこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000317386.html>

#### 【お問い合わせ先】

産業観光局地域企業イノベーション推進室（担当：宮原、二川）

電話：075-222-3329 メール：chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

#### ☆ 京都市からのお知らせ

(2) 第3回 Kyo-working 交流会

～異業種間の人脈を広げ、新たな連携・協業のきっかけに！～《産業観光局》

京都市では、ビジネス拠点としての京都の魅力を活かし「京都で暮らし、京都から働く」ワークライフスタイル「Kyo-working | 京ワーキング」を提唱しています。

<京都市企業誘致サイト Kyo-working (京ワーキング)>

<https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp/>

このたび、地域企業の皆さま等をお招きし、新たに京都に進出し地域企業の一員となった企業や、皆さまの課題解決をお手伝いする支援機関（産業支援機関、地元金融機関、経済団体、民間の繋ぎ手など）にお集まりいただく交流会を開催いたします。

人材確保やサステナビリティ等、企業の皆様が抱える課題についての意見交換や、異業種間の人脈を広げるネットワーキングを目的とした交流会となっておりますので、是非ご参加ください！

（参考）第1回交流会開催レポート

<https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp/article/report/2023-11-29/>

■日時：令和6年1月23日（火）午後6時30分～午後9時

- ・オープニング 午後6時30分～午後6時35分
- ・ワークショップ 午後6時35分～午後8時

①自己紹介ピッチ

②グループトーク（テーマ案：「We-winner」京都らしい経済圏のつくりかた）

- ・懇親会 午後8時～午後9時

■場所：京都信用金庫 QUESTION 8F DAIDOKORO

■定員：50名（先着順）

<参加予定企業・団体（12/8時点）>※敬称略

(株)京都銀行、(公財)京都高度技術研究所（ASTEM）、京都市産業技術研究所、京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）、京都商工会議所、京都信用金庫、(一社)京都知恵産業創造の森、京都中央信用金庫、京都リサーチパーク(株)、QUESTION、(株)サーチフィールド、Sansan(株)、(株)システナ、Stibo systems(株)、(株)スマートキャンプ、(株)ピューズ、(株)macael、(株)ライトコーデ、(株)レジデンシャル不動産

■参加費：無料

■お申込み：<http://bit.ly/Kyo-workingCommunity3>

※会場の都合上、1社2名までのご参加とさせていただきます。

■申込締切：令和5年12月28日（木）

【お問い合わせ先】

京都市産業観光局企業誘致推進室（担当：高木、西村）

TEL：075-222-4239

E-mail：[kigyoyc@city.kyoto.lg.jp](mailto:kigyoyc@city.kyoto.lg.jp)

(3)第3回京都市「中小企業脱炭素経営セミナー」の開催について《産業観光局》

京都市では、市内中小企業等がカーボンニュートラルによる企業価値の創出と、新たなビジネス展開につなげていけるよう、京都商工会議所と協力して「中小企業脱炭素経営セミナー」を開催します。

■開催日時 令和5年12月21日（木）午後2時～午後4時

■プログラム

【第1部：事例紹介】

事例紹介①

「デジタル技術を活用した脱炭素型資源循環ビジネスの効果実証事業～サービスイジング（ものの所有から共有）の浸透を目指した取組～」

株式会社クラス アライアンス担当 小林信哉氏

事例紹介②

「シェアサービスの利用を通じた脱炭素社会への寄与」

株式会社C l e w 代表取締役 西本統氏

「川十式環境経営の取り組み」

川十株式会社 代表取締役社長 亥子勝高氏

事例紹介③

「EVを用いた新たな通勤支援制度と職場充電サービスについて」

株式会社Hakobune 代表取締役社長 高橋 雅典氏

【第2部：発表者によるトークセッション】

ファシリテーター：KES環境機構 専務理事 長畑和典氏

■会場 京都経済センター3階 3-F会議室 ※ オンライン (YouTube Live) 同時開催

■申込締切 令和5年12月19日 (火曜日) 午後5時まで

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000319870.html>

【お問い合わせ先】

産業観光局産業イノベーション推進室 電話：075-222-3324

(4) 大学生とスタートアップ等の起業家との交流会

～ “社会課題×ビジネス” 社会変革へのチャレンジ！～の開催 <<産業観光局>>

京都市、(公財)京都高度技術研究所及びコミュニティ・バンク京信では、社会課題の解決に取り組みたい・仕事にしたい大学生や起業に関心のある大学生等を対象に、ビジネスとして社会課題の解決に挑戦されている起業家との交流会を開催します。

熱い想いを持つ起業家との交流を通じて、「起業」を含むキャリア選択や社会変革にチャレンジする志(こころざし)を応援します。是非、御応募ください！

■日時 令和5年12月20日(水) 午後3時～午後6時

■会場

コミュニティ・バンク京信 QUESTION 4階 Community Steps

(〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町390-2)

■対象者 社会課題の解決に取り組みたい・仕事にしたい大学生・大学院生等や起業に関心のある大学生及び大学院生等

■定員 30名程度(先着順)

■参加費 無料

■次第 トークセッション

<テーマ(予定)>

社会課題×ビジネスの可能性／社会変革のプレイヤー／起業の魅力

<登壇者>

株式会社クロスエフェクト 代表取締役 竹田 正俊 氏

株式会社H a l u 代表取締役 松本 友理 氏

株式会社ハバリーズ 代表取締役 矢野 玲美 氏

<モデレーター>

株式会社S O U 代表取締役 仲田 匡志 氏

グループディスカッション

ネットワーキング・名刺交換

■申込期間 令和5年12月19日(火)まで

■申込HP <https://www.astem.or.jp/whatsnew/20231129-37749.html>

【お問い合わせ先】

(公財)京都高度技術研究所 (担当：孝本)

TEL：075-315-3708／E-mail：info-startup@astem.or.jp

(5) 令和6年度の償却資産の申告をお忘れなく！ <<行財政局>>

法人や個人の方が事業を営むために所有されている構築物、機械・装置、工具・器具・備品等で税務会計(法人税・所得税)において、減価償却の対象となる資産を償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。

償却資産をお持ちの方は、地方税法第 383 条の規定により、毎年 1 月 1 日現在の資産の所有状況について、資産が所在する市町村に申告していただくことが義務付けられています。

<ご注意ください！>

- ・ 税務署への確定申告とは別に市への申告も必要になります！
- ・ 正当な事由がなく申告されない場合は、過料を科されることがあります！
- ・ 償却資産をお持ちでない場合、「該当資産なし」の申告をお願いします。
- ・ お持ちの償却資産が少ない場合でも、所有資産の申告をお願いします。

■ 詳細の確認・申告書様式のダウンロードはこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000052941.html>

■ 対象者

令和 6 年 1 月 1 日現在、固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの方

■ 申告期限

令和 6 年 1 月 31 日（水）

窓口が大変混み合いますので、電子申告又は郵送での申告をお願いいたします！

■ 便利です！来所不要の電子申告！

申告は電子申告（地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス））がおススメです！

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

■ 申告書の提出先

京都市行財政局税務部資産税課 償却資産担当

市税事務所・区役所では申告を受け付けておりません。

【お問い合わせ先】

行財政局税務部資産税課 償却資産担当

TEL：075-213-5214

(6) 1 2 月 2 8 日（木）は「固定資産税・都市計画税」第 3 期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

固定資産税・都市計画税第 3 期分の納期限は 1 2 月 2 8 日（木）です。期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします！

■ 市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。

市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。

（「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。）

【詳細はホームページを御覧ください】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

■ コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が 3 0 万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

■ 「納付専用サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

税目により、御利用いただける「納付専用サイト」や御利用条件が異なります。

また、クレジットカードの御利用に際しては、別途システム利用料が必要となります。

【詳細はホームページを御覧ください】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001929.html>

■ スマートフォン用決済アプリでも納付できます！

御利用いただけるアプリや御利用方法など、税目や納付書の種類により異なります。

【詳細はホームページを御覧ください】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001929.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

電話：075-213-5466

---

☆ 参加企業等からのお知らせ

---

(7) 先端デジタル技術の事業アイデアの壁打ちを体験しませんか？

「MIX」～先端デジタル技術活用相談会～《一般社団法人京都知恵産業創造の森》

「XR、メタバース、AI、ブロックチェーン技術など、先端デジタル技術で事業したいけど、なかなか具体化できない」という悩みをお持ちの方向けに、事業アイデアの壁打ちを見て体験していただけるイベントを開催します。

(壁打ち：第三者に話を聞いてもらい、アイデアや考えを整理すること)

イベントでは、壁打ち実演だけでなく、解説者によるフィードバックも行い、観客に向けてかみ砕いて説明します。

初めて壁打ちを見るという方にもわかりやすい内容になっていますので、是非ご参加ください。

■日時：2023年12月26日(火) 18:00 - 20:15

■会場：K O I N (京都経済センター3階)

■参加費：無料

■定員：30名(先着順)

■申込HP：<https://mix-kyoto.com/>

【お問い合わせ先】

MIX 運営事務局

e-mail：yokota@directors-univ.co.jp

(8) KECC 第9回定例セミナー(京都府テレワーク推進センター共催)

「人材の採用・確保のヒントとトラブル予防の留意点」

《関西圏雇用労働相談センター(KECC)》

【第1部】人材採用・確保のヒント！～「視点」と「様々な方法」～

近年、人手不足に悩まれている事業主の方も多いのではないでしょうか。深刻な人手不足の状況であっても、事業を発展・継続させていくためには、必要な人材を必要な時期に確保し、育成、定着してもらうことが重要なことのひとつです。本セミナーでは、人材採用のヒントとしていただけるように「人材確保の視点」、「様々な人材確保の方法」等をご紹介します。

【第2部】採用段階における雇用形態別の紛争および紛争予防の留意点

人材の採用は企業の成長にとって大きな課題です。法的には様々な雇用形態がありますが、それぞれの雇用形態における紛争および紛争予防の考え方があり得ます。具体的に紛争となったケースを検討し、裁判所がどのような事情を考慮して判断を下すかを検討します。そのうえで、人材採用のフェーズで企業がどのような点に着目しておくべきかを雇用指針にそって説明したいと思います。

以上、2部構成で、社会保険労務士と弁護士の視点でお伝えします。

※「関西圏雇用労働相談センター(KECC)」では、労務トラブルの未然防止を目的として、開業から概ね5年程度の企業(業種不問)やグローバル企業等をはじめとした事業者等を対象に、労務領域に強みを持つ弁護士や社会保険労務士による相談等が“何度でも”“無料で”受けることができます。ぜひ個別相談をご利用ください。

■開催日時 2023年12月19日(火) 14:00-16:00(13:50受付開始)

■場所 オンライン開催(Zoom/ウェビナー)



■参加費 無料

■申込方法 12/18（月）までに下記 URL よりお申し込みください。

URL: <https://kecc.jp/seminar/seminar1255>

【セミナーおよび個別相談のお問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター（KECC）事務局

TEL：0800-600-6009、06-6136-3194 E-mail：info@kecc.jp

相談受付時間： 平日 11:00-20:00

\*\*\*\*\*

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

\*\*\*\*\*

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクト WEB サイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

\*\*\*\*\*

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局（京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL [chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp)

\*\*\*\*\*